



鳥取県湯梨浜町では 移住者の運転免許取得を支援します！

■移住者運転免許取得支援補助金



【助成概要】

県外からの移住者が自動車運転免許を取得する場合、取得費用の一部を補助します。

【助成内容】

補助限度額

15万円

＜補助対象となる経費＞

普通自動車免許取得に要する教習機関経費

例えば…入校料、教習料、検定料など

＜補助率＞

1/2



【対象となる人】

- ・湯梨浜町へ移住して6カ月以内で、鳥取県外に5年以上住んでいた65歳以下の方
- ・免許取得後、5年以上町に住もうとする方

【申請手続きなど】

(1) 補助金の申請

免許取得のための自動車学校の入校前に、申請書に次の書類を付けて提出ください。

＜必要な書類＞

- ・自動車学校のパンフレットなど、教育機関経費が分かる書類
- ・市町村税の納税証明書
- ・戸籍の附表の写し

(2) 自動車学校での講習

自動車学校で講習等を受けて、免許を取得してください。

領収書など、実績報告に必要な書類は大切に保管しておいてください。

(3) 実績報告

免許取得後、実績報告に次の書類を付けて提出してください。

＜必要な書類＞

- ・免許証の写し
- ・教育機関経費の領収書

→確認後、補助金をお支払します。

